一橋陸上競技倶楽部理事会議事録

日時　：　2019年1月31日（木）　18:30～20:00

場所　：　如水会館　14階一葉

出席者（敬称略）：

（理事会）浜田、岩瀬、大鳥羽、井田、中村（龍）、日渡、伊丹、中村（英）、定成：後藤監事

（学生幹部）佐藤（主将）、福澤（主務）、清水（会計）、毛利（広報・グランド管理）、森畑（外務・津田塾）

１、報告事項

1. グランド公認更新工事の進捗状況（岩瀬幹事長から報告）

・3月20日（水）までに完了する予定。補修箇所としては、タータン補修、砲丸投げピット、投擲囲い、高跳びマット等々。特にタータン補修箇所には乾ききるまで「立入禁止」表示をすること。

・陸連の検定は、3月20日以降の3月中の土日で実施してもらうように交渉している。

・今回の公認更新の為の補修費用について大学側が「出せる予算がない」と極めて頑なな姿勢だった為、資金面で倶楽部と後援会基金に依拠せざるを得ないことになった旨、交渉経緯の説明が会長よりあった。こうしたことからもOB訪問活動による会費増収がより重要になる。

・学生諸君にお願いしたい事項としては、幅跳び砂場に砂を補充する時に手伝ってほしい。2月中に20袋を搬入するので協力いただきたい。また、やり投げ、砲丸投げ、円盤投げサークル周りの草取りと、棒高BOXおよび幅跳、三段跳の踏切板BOXの清掃をしてほしい。

・白色グランドテープを事前に購入し工事日に併せて貼るように準備する。

・投擲囲い更新工事費用約860万円は、陸上部向けの後援会寄付金から支出。

・グランドの改修工事、備品用具等約350万円は、特別会計から支出。

1. 倶楽部総会案内文書

・総会案内文書の封筒に同封する書類は、解り易い指示書を事前に作成して学生側に渡す。

・今年の総会においては、会費規則の改訂議題が絡んでくるので、例年同封していた「年会費納付のお願い」は、総会案内文書送付時には同封しない。総会結果報告を発送する際に同封することとする。

２、決議事項

1. 平成30年度決算案、平成31年度予算案について資料に沿って大鳥羽理事より説明、了承された。
2. 年会費の値上げについて

・平成30年の年会費収入は、年末に定成理事が若手会員を中心に督促活動を行ってくれたお陰で、計画の335万円を3万円上回り338万円となった。

・しかし、更に７～８年先将来のことを考えると、支払率の良い高齢会員の方々が段々と減少していくことは避けて通れないので、会費収入の下支えが当然重要になって来る。

こういった観点から言うと、特に若手会員による会費支払を盤石にしていく継続的取組みが本当に大事なことになって来ると浜田会長から補足。

・2000円の値上げ案について各理事監事からいろいろ意見が出された。全理事監事もそれらのメールを読んだ上での本日ご出席と思うが、この会議の直前に後藤監事から新たな提案が出されたので、この新提案について後藤さんからご説明いただき出席者の意見を求めたい旨、浜田会長から発言があった。

【後藤監事からのご提案内容】

**・定成理事から一口1万円としたらどうか、伊丹理事からは40歳以上の会員は12000円にするとか提案があったが、増収を図るという観点ではいいと思うがデメリットもあるやに思う。私の提案は、年会費の額を、例えば、10000円、12000円、15000円、18000円、20000円、25000円、30000円など『自己選択制』にしたらどうかというもの。また、これ以上の篤志を有される方に向けては、後援会への寄付という方法も推奨する。**

**・特にカード引落し会員に対しては、事前に如水会カード会員事務局に明細を提出しなければならない為、納付金額を各会員に選択してもらう手続きが欠かせない。従来通り10000円をお考えのカード引落し会員に向けては、会費案内文書において「12000円以上のランクを選択されない場合や無記入回答や未回答の場合は去年通り10000円の引落しの意思表示と理解させていただく」旨、案内書面に大きく記載するなどきちんと理解してもらうべく神経を使う必要がある。**

以上が後藤監事提案の骨子だが、これに関して以下のような発言もあった。

・例年5月10日に引落ししていたが、今年はこういった事前確認手続きが生じる為、9月末で締めて11月10日引落しといったイメージか。OB訪問のタイミングと引落し申告書面提出締め切りのタイミングが微妙であり

引落し金額申告書の提出締め切りだけでも遅くとも7月末までに貰うのが良いだろう、7月末に引落し者リストが出来ておれば、学生部員がOB訪問を組む際に、訪問時に集金するOBか、そうでないOBかの区分が可能になるという考え方もある。

陸上部OB会の引落しタイミングがバラバラになるのは不可であるが、引落し対象者全員分を年一回同一日に引落しするのであれば、時期は我々の都合の良い日にちでOK。

・振込み会員は、自分で振込金額を振込票に記入するので別途金額の意思確認は必要なかろう。

ただ、振込み会員からも事前に納付金額を書面で申告してもらっておくと、万一、その会員が振込みを失念した場合に督促がし易いという意見もあった。

・学生によるOBOG訪問で年会費をいただく場合は、必ず領収証を渡して学生側には領収証（控）を残すように徹底してほしい。訪問時にお金を受け取る際に、総会決議を経て後藤監事提案で進めるとなった場合は、いただく金額が人によって異なることになる為、領収証と領収証（控）が大切である。あくまでも一般論だが、お金の授受に纏わる不正行為を未然防止する為だ。過去の反省でもある。

・従って、3月の総会では、値上げ提案をしないで、「会費規則」の改訂を提案し諮ることになる。

３、その他

●5年以上未納者への対応については、退会を求めたり排斥することはしない。

●アスレティックフロイントの電子版化については、一冊の本になった読み物を楽しみにされておられる高齢会員のことに思いを馳せると電子版化は賢明ではない。

●総会の場所を如水会館にするか大学（グランド～学食）でするかについては、継続審議とする。

●会費納付状況改善に向けた対策として、後藤監事から「自分の銀行口座から陸上競技倶楽部の口座へ毎年決まった時期に送金する」方法があると思う。以前東京海上の仲間内でこの方法を採った。今もこの方法が銀行で対応してくれるのかどうか確認したらどうか！また、現在は陸上競技倶楽部の口座は、ゆうちょ、みずほ、三菱UFJの３行となっているが、三井住友銀行を追加した方がいいのではないかと提起あり、大鳥羽理事の方で対応することとなった。

　以上